

令和元年 8 月 27 日

瀬戸内市議会議長

瀬戸内市議会議員 厚東 晃央

政務活動費研修報告書

政務活動費を使用して、次のとおり研修活動をしましたので、その結果を報告します。

期間	令和元年 8 月 24 日
研修会名	「幼児教育無償化」と給食費問題の学習会
開催場所	サンピーチ OKAYAMA (岡山市北区駅前町 2-3-31)
研修目的・内容	第 1 講義 幼児教育無償化と施設利用給付の問題点と全国の動き 講師・保育研究所 逆井直紀氏 1、日本の公的保育制度について （1）保育制度は、平和憲法の具体化策 （2）保育をめぐる争点 保育をめぐる様々な考え方と、その変遷 2、保育制度の課題について （1）待機児童の解消（保育の量拡大） （2）保育士の処遇改善 （3）高い保育料負担 3、幼児教育・保育の「無償化」について （1）子ども・子育て支援法の改正 （2）「無償化」の概要と影響、問題点 （3）自治体の課題 （4）認可外保育施設問題 （5）食材費実費徴収問題 4、主権者と声をあげよう （1）無償化になったのだから、保育の質を充実させることが保育



	<p>園・現場の課題なのか？</p> <p>(2) 職場改革・働き方改革も重要だが、それだけでいいのか</p> <p>(3) 子どもの平等を実現するために、制度の改善要求を</p> <p>第2講義</p> <p>子ども子育て支援法改正「無償化」給食費等の法的検討</p> <p>講師・広島大学名誉教授 田村和之氏</p> <p>1、子ども・子育て支援法の改正、「幼保無償化」</p> <p>(1) 改正法により定められた事項</p> <p>(2) 施設等利用費の支給</p> <p>2、政令改正による「無償化」－幼稚園、保育所、認定こども園</p> <p>(1) 施設型給付費の算定方法の改定</p> <p>(2) 保育料・利用料の不徴収</p> <p>3、保育所給食費の保護者負担の法学的検討</p> <p>(1) 政府の考え方</p> <p>(2) 政府見解の問題点</p> <p>(3) 給食費の保護者負担の仕組み</p> <p>(4) 私立保育所の給食実施とその費用</p> <p>(5) 市町村と私立保育所との委託契約関係</p>
<p>所感</p>	<p>幼児教育・保育の「無償化」は内閣による政令の変更にて実施される施策であり、法律の改正は実施されていない。民主党時代の「高校授業料無料化」と同じように内閣がかわれば継続されないこともある政策であることが分かった。</p> <p>給食費を月 4500 円として保護者に実費徴収を求めているが、全国のいくつかの自治体では、全額行政負担を実施（予定）している。市は、子育て世代の負担軽減策として、全額行政負担をすべきと考える。</p>